

302：警備業務（機械警備）長期継続契約

令和6年度 一般会計 歳出 第3款2項1目 13節(1) 清掃設備保守委託費			
受付 番号	種 目 番 号	連絡先	委託担当
	302		緑区地域振興課 生涯学習支援係 担当者名 百武沙貴乃 電 話 930-2236

設 計 書

1 委 託 名 緑区市民活動支援センター機械警備業務委託

2 履 行 場 所 緑区市民活動支援センター（緑区中山4-36-20）

3 履行期間 期間 令和6年4月1日 から 令和11年3月31日 まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

又は期限 期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現 場 説 明 不要
 要（ 月 日 時 分 場所 ）

7 委 託 概 要
警備業務用機械装置を利用して、盗難等の事故の発生を警戒し、
防止するため、警備対象施設の24時間の監視警備を委託する。

8 各年度における支払予定額内訳

年 度（期間）	支払予定額（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額）
令和6年度 （令和6年4月1日～令和7年3月31日）	円（ 円）
令和7年度 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）	円（ 円）
令和8年度 （令和8年4月1日～令和9年3月31日）	円（ 円）
令和9年度 （令和9年4月1日～令和10年3月31日）	円（ 円）
令和10年度 （令和10年4月1日～令和11年3月31日）	円（ 円）

※契約期間内に「うるう年」が含まれる場合も、通常年（365日の年）と同様とします。

9 部 分 払

■ す る (12 回以内)

□ し ない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量	単 位	単 価	金 額
緑区市民活動 支援センター 建物機械警備業務委託	毎月	12	月		

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む。

※部分払い各回の支払いの際に生じた端数金額については、
最終支払い回において加算し調整する。

委 託 代 金 額		¥ _____
内 訳	業 務 価 格	¥ _____
	消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

設計書 別添

1 設置機器及び数量

設置機器	数量	設置場所	※実際の設置場所については委託者と調整の上決定
主装置 <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	1 式	室内	※コントローラ（出入口付近に設置）、回線設備、移報アンテナ等を含む。
フラッシュライト <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	1 台	施設出入口付近の外壁	※LEDライトとする。 ※施設外への電源がないため、屋内配線使用等の対応を含む。
マグネットセンサー <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	2 か所	避難口、ロッカーコーナー脇出入口	
非常ボタン <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	2 台	事務室	※ 機械警備主装置と連動させること。
人感センサー <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	10 台	風除室、非常口付近、印刷作業コーナー、ロッカーコーナー、事務室、休憩コーナー、小会議室、会議室、機材庫、倉庫	
サーチライト <input checked="" type="checkbox"/> 同等品可 <input type="checkbox"/> 製品指定	4 台	施設外壁	※LEDライトとする。また、人感および音感センサーで反応するものとする（機械警備主装置との連動は不要）。 ※施設外への電源がないため、屋内配線使用等の対応を含む。

2 履行期間（本年度分） 令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日まで

3 総履行期間 令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 11 年 3 月 31 日まで

4 契約物件

所在地	<u>横浜市緑区中山4-36-20</u>
名称	<u>緑区市民活動支援センター みどり一む</u>
電話	<u>045-938-0631</u>

5 付帯事項

- (1) この契約は、機械警備を導入し、防犯サービス、非常通報サービスを委託するものである。
- (2) 警備対象施設の監視警備時間は、原則以下のとおりとする。警報信号受信時には警備業法に定める所要時間内に速やかに警備員が現場に到着できるよう警備体制を整えること。
 月曜日から土曜日 21：00～翌日 8：30
 日曜日及び祝日 17：00～翌日 8：30
 ただし、対象施設の休館日における監視警備時間は、終日とする。
- (3) 機械警備機器設置日は、令和6年4月1日とする。
- (4) 設置機器の運搬・搬入、設置・調整、撤去に要する費用は、すべて委託料に含む。
- (5) 監視警備で使用する通信回線は、受託者が契約する回線とする（回線使用料は委託料に含む）。また、回線が切断された場合でも認知できる機能（断線監視機能）を有すること。
- (6) 機械警備業務委託料の支払いは、毎月後払いとする。
- (7) この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であるため、本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、横浜市は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。また、本委託の受託者は、本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除されたことにより、横浜市が本件契約を解除した場合において、横浜市が翌年度以降に支払を予定していた委託料について請求することはできないものとする。また、本委託の受託者は、本件契約に係る歳出予算の減額又は削除があったことにより、横浜市が本件契約を変更又は解除した場合に生じた損害の賠償について横浜市に請求することはできない。
- (8) 設計書に定めのない業務実施に関わる事項については、双方協議の上、文書にて取り決めるものとする。



凡例	種類	機種	数量	備考
	送信機(主装置)	RTS-E2000(A)	1	
	カードリーダー	VSC-1000	1	
	パッシブセンサー	TKP-612	10	数字はch
	マグネットセンサー	AMS-51	2	数字はch
	非常押しボタン	EK-51	2	
	フラッシュライト	KS-70RB	1	点滅式
	センサーライト	LC-301WA	4	人感・音感

緑区市民活動支援センター「みどりーむ」センサー設置図

令和5年10月23日現在